

請負契約締結後、既設埋設物の占用位置が竣工図と異なることが判明したため、試験掘り工を追加する。また、試験掘り工の一部がバス運行ルート上となり、バスの通行に支障をきたすことから、施工時間帯を夜間に変更する。

試験掘りの結果、既設水道管の占用位置が竣工図と異なり、他企業埋設物と近接していることや植樹帯が支障となることが判明した。各関係機関と協議した結果、一部配管の変更に伴い植樹帯撤去を行う必要が生じたため、関連する铸铁管布設工及び材料、土工、管工をそれぞれ変更する。